

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	姫路市職員倫理審査会
<b>2 開催日時</b>	平成29年1月26日（木曜日） 14時00分～15時00分
<b>3 開催場所</b>	姫路市役所 北別館 3階 研修室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	（出席者）姫路市職員倫理審査会委員5名 （事務局）総務局長、職員部長、人事課長、人事課係長、 総務部長、行政管理課長、行政管理課係長
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人なし
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	1 収賄事件に関する本市の現状について 2 姫路市職員の倫理と公正な職務の確保に関する条例（規則）の一部改正について 3 平成28年度における不当要求行為等の状況について
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

	<p>1 開会（14：00）</p> <p>※委員紹介（職員部長）、あいさつ（局長）、自己紹介（事務局）、挨拶議事進行（会長）</p>
事務局	〔資料1 収賄事件に関する本市の現状について説明〕
委員	管理職の教育は徹底されているのか。新たに課長や係長へ昇格した時が、一番の研修の機会だと思うが。
事務局	採用や、新たに昇格した（課長になった・係長になった）者へ倫理研修を実施し、コンプライアンスの徹底はしている。ただ時間の関係から、一方通行の講義形式になっている。
委員	昇格のタイミングを使って倫理意識の徹底などはしないといけない、意識改革が重要である。コンプライアンスの徹底は昇格・昇給が絶好の機会だ。
事務局	最終的には個人の資質であるが、それまでの過程で組織的に改善する点もある。意識づけというのは継続して取組んでいきたい。
委員	基本的には行政は許認可を持っている。業者も色々巧みに言ってくるから、そこは襟を正してやっていかないといけない。良い悪いを見極めてやっていくしかない。
委員	内部通報制度とかあるのでは。今回、機能しなかったのか。
事務局	公益通報制度はある。周知しているが、2割程度しか制度を知っていないという結果があった。実例が上がって来ないというのもあるが、改めて周知徹底を図っている。
委員	どこかで早期に発見していれば大きな事件とならなかったというのがあったかと思うが、如何せん情報の収集というのは大切だと思う。
事務局	小さな事からズルズル行ってしまった。業者も近づいてくるので、少しの接触が緊密になって行ったというのが今回はあるので、早い段階で芽をつむというのも大事だと思う

	う。
委員	ローテーション、課長何年、局長何年とかは決まっているのですか。
事務局	明確にはないが、一定の権限を持つ例えば管理職（課長以上）は3年を目安にするとかは考えていく。ただ若手職員等は育成の観点もあるので権限や地位等も併せて柔軟に考えていきたい。
委員	業者との接触の件は、企業だと複数で対応するのが当たり前です。市の対応は。
事務局	<p>これまでは1人で現場に行くこともあったが、事件を受けて原則複数で出るようにしている。</p> <p>個人の携帯電話に業者から連絡が入るといった話もあったので、それについては今回、工事管理のある部署に公用の携帯電話を配備した。</p>
事務局	〔資料2・資料3 倫理条例（規則）の一部改正について説明〕
委員	役所を利用する立場として要望書をたくさん出す。自治会・農区・水利とか色々と要望を出す、要望書のフォーマットを統一して欲しい。今は自由奔放に書いて出している。
事務局	この条例では要望を書面で出される場合は、条例上の記録や報告の必要はない。委員ご意見の要望書の雛形等は、各々の所属で対応していきたい。
委員	要望を全て記録すると言っても、なかなか残せないというのが実状で出てくる。全て書面で残す仕組みづくりが必要。ポイントは1人で要望を受けないこと。条例で盛り込めないなら運用面で担保する措置も必要になってくる。
委員	全ての要望を記録するとなれば、作成するのに時間が凄くかかる、時間外勤務も増えてくると思う。行革の観点から大丈夫か。

事務局	<p>今回の事案も不当要求であり、今回記録化の対象を拡げなくてもキチンと不当要求として入れれば良かった。ただ、どうしてもボーダー（不当要求でないから報告不要？）もあるので、躊躇せずに広く要望等は全て記録するということが今回の趣旨。事務負担の部分は報告のフォーマットを工夫するなど対応していきたい。</p>
委員	<p>書くということは確かに大事なことなので、意識もかなり変わるので、なるべく事務の負担にならない方法でお願いしたい。</p>
委員	<p>資料4を見ると、不当要求の実例があがっており、これなどはどの位の時間というか事務負担があるというのは分かると思うが、どんな感じか。</p>
事務局	<p>内容は後で報告予定だが、これらが条例上で報告すべき不当要求行為である。報告書は小一時間程あれば書けると思う。ただ、要望等については、簡易にチェック式にしたら負担にならないと思う。神戸市でも要望は1日に100件位だったと思う。今でも基本的にはメモなど絶対しますし、簡易に転記するとか工夫すればそう負担にならないと考えている。</p>
委員	<p>ただ書くのを面倒くさがってやらないと意味がないとも思われるので、出来るだけ簡易な方法で書けるようお願いしたい。</p>
会長	<p>姫路市の委員として、現行の条例作りに関わった。当初は全件記録主義でいこうとしていたが、不当要求行為に限ることになった経緯がある。それが原則、全件記録していこうというのが今回の改正案である。これで全ての収賄事件がなくなるとは思えないが、一定の抑止力はあると思われる。かなり要望が出てくるが私の経験だと道路・公園関係は非常に多くなりそうである。これらも把握すれば、記録の仕方も先ほどあった様に簡易なモノも想定出来る。今は危機的状況にあるので、今回の改正というものは、それなりに意味のある改正だと思う。</p>
事務局	<p>〔資料4 平成28年度における不当要求行為等の状況について説明〕</p>
会長	<p>4件というのは少ないと思うが、生活保護とかないのか。</p>

事務局	<p>26年度当初でも4件、昨年度が5件と年間4, 5件。確かにギリギリの範囲の要望は生活保護でもあると思われるが、不当要求行為の報告は年に4, 5件との認識である。</p>
委員	<p>この報告のうちの電話で繰り返し要望してきた人の要望はもうないのか。</p>
事務局	<p>はい。ただこの要望者に対しては、2年前に被害届を提出した様なので、今回も警察へ相談に行ったということです。それからはもうないとのことである。</p>
委員	<p>それはダメなものはダメなんやから、声が大きいからとか通すとかは出来ない。これからは高齢者社会になってくるから、大変だと思う。</p>
事務局	<p>窓口では、全ての方に満足して帰っていただくのも難しいですが、せめて納得して貰えるように対応していきたいとは考えています。</p>
会長	<p>これで議題は全て終了しましたが、条例等の改正案はこれで宜しいでしょうか</p> <p>( すべての委員が、異議なし了承 )</p>
事務局	<p>[連絡事項]</p> <p>お礼・任期・支払い等につき連絡</p> <p>それでは、今年度はこれで最後という事ですので、ありがとうございました。</p>
会長	<p>閉会 ( 15 : 00 )</p>